

## 25 工場・作業場

【関連章第7章7】

### 事例 「廃棄物処理施設から出火した火災」

**出火時分** 4月 11時ごろ  
**用途等** 作業場 耐火造 1/0 延 400 m<sup>2</sup>  
**防火管理** 非該当  
**被害状況** 建物全焼 1棟 部分焼 2棟 ぼや 1棟 計 4棟 400 m<sup>2</sup>等焼損  
**概要**

この火災は、廃棄物処理施設の作業場から出火したものです。

出火原因は、破砕機で廃棄物を処理していた際に誤って電圧が残っていたリチウムイオンバッテリーが混入、破砕されたため、破砕機内部で短絡し廃棄物に着火し出火したものです。

建物内で作業をしていた作業員は、破砕機の投入口から煙が出ているのを発見すると同時に、同僚も破砕機に付随設置されているベルトコンベヤ付近から炎が出ているのを発見しました。

発見者は、他の作業員とバケツに水を汲み破砕機の廃棄物投入口から複数回水をかけましたが消火できませんでした。

通報は、消火ができなかった作業員が自身の携帯電話から119番通報しています。

### 教訓等

この火災は、回収してきた廃棄物の処理中に電圧の残存したリチウムイオンバッテリーが混入していたことにより発生しています。

廃棄物の収集、運搬は都内の各自治体が行っています。また、収集、運搬されたごみは廃棄物処理施設へと集められて、処理されています。ごみを捨てるときの分別方法や回収方法を守ることで、このような火災は防ぐことができます。

分別方法や回収方法は、住んでいる自治体ごとで異なりますので、ホームページや地域の清掃・リサイクル所管部所などで確認しましょう。



写真 25-1 作業場の状況



写真 25-2 ベルトコンベヤの状況



写真 25-3 焼損物件の状況